

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
		令和8年 2月 27日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環 境 制 運 備 営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	○		訪問先へは、必要最低限の教材のみ持参するとともに、特別な教材や資料については事業所があり、必要に応じて提案、提供等の用意を整えています。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		職員配置や職種について、基本配置人員より多く配置しており、適切・適材の人員で実施できている。	
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		訪問前に利用児の計画書や現在の本人の様子を確認した上で実施するとともに、訪問後には園での様子の振り返りと改善に向けての対策を検討しております。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年ご家族へ事業所評価を依頼し、ご意見内容を踏まえて事業所の改善に努めております。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		業務や支援に関する話し合いを実施するほか、会社による個人面談も行いながら業務改善に努めております。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者による外部評価は現在実施しておりません。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		療育・医療職の専門的視点について、自己学習が可能となるよう資料提供や自己啓発研修へ参加する機会を促し、事業所内共有も実施しております。	
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		ご家族へのヒアリング調査と客観的アセスメントツール等を統合し、計画書を作成しております。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		計画書作成や利用児支援に関する会議について実施し、支援方針や内容について共通理解を図れるよう努めております。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		計画書作成の時期に合わせて園にて会議を実施し、課題や目標の共有を図っております。また、共有した内容を計画書へ反映しております。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画書については全職員が確認し、共通理解の下で支援を実施できるようシステム化しております。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		各専門職による客観的アセスメントツールを使用しております。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		直接支援・間接支援・家族支援の支援を実施することを前提とし、計画書へ反映しております。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画書については全職員が確認し、共通理解の下で支援を実施できるようシステム化しております。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		当日の支援場面や担当などを全職員で共有するとともに、訪問する職員以外からの情報を収集するなど連携を取りながら支援を行っております。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		当日の本人支援・間接支援・家族支援の内容について必要な状況を周知し、状況の共有や当事業所での取り組みに反映しております。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先には事前に事業説明などを行うとともに、訪問先理念や支援手法を考慮し、特に直接支援場面では先生へ確認を行いながら介入しております。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		訪問支援時は直接支援・間接支援・家族支援の項目に分けて記録を取り、支援の検証を行っております。		

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		計画書に関してはおおよそ6ヶ月に1回見直しを実施しております。見直しを行う際にモニタリング結果・ご家族ニーズ・園との会議内容を計画書へ反映しております。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		担当者会議は児童発達支援管理責任者や医療専門職を中心に参加しております。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保健センターなど子育て支援施設と情報交換を行う等の連携を図っています。医療・保育所に連絡を取って情報共有を行うとともに、医療的ケアが必要な方に関しては、現在対象となる児童が在籍していませんが、主治医より指示書をいただくことで、安全にご利用に努めております。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		移行支援シート等を活用し、移行時に途切れない支援が行えるよう情報提供を行っております。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		外部研修については積極的に参加することができております。また、自己啓発研修へ参加する機会を促し、事業所内共有も行いながら事業所全体の質の向上に努めております。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		○		必要時においては、前向きに検討致します。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		訪問後に直接または電話にてご報告させていただいております。ご家族の就労等で直接お話ができない方に関しては、計画書の見直し時期に来所していただき、面談を実施しております。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		訪問後にフィードバック・相談支援による助言を実施しております。また、自宅で取り組める内容や視点をお伝えできるよう心がけております。保護者研修会については就学前教育相談申し込み時期に定期的実施しております。それ以外の研修会については、必要性や要望に応じて前向きに検討させていただきます。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に管理者より説明させていただいております。また、事業所内にも掲示しております。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		初回の訪問先には事業の説明を資料を用いて実施させていただいております。また、各療育事業所で取り組み方も異なる可能性もあるため、当事業所の保育所等訪問支援の取り組みについてもご理解いただけるよう説明を行っております。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		計画書を作成するにあたり、面談にてご家族やお子様の思いを確認するように努めております。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		計画書作成後、ご家族へ支援内容・目標をご説明させていただき、同意を得た上で支援を実施させていただいております。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		支援後のご報告時や送迎時に、ご家族とお話しをさせていただいております。また、状況によっては面談での相談支援も実施しております。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○		・兄弟児も含めた家族参加型のイベントは実施していますが、保護者会は設定しておりません。必要性に応じて前向きに検討をすすめます。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		家庭連携・関係機関連携・保育所等訪問支援・事業所内相談など、場面にに応じて相談の場を設定し、幅広く対応させていただいております。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		訪問支援についてのご連絡やご報告についてはLINEや電話にてご連絡させていただいております。	
35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報が記載された書類については鍵付きの棚で保管しており、職員以外は触れられない位置に設定しております。また、ご契約時にご説明させていただいた個人情報使用同意書に沿った取扱いをさせていただいております。		

	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		利用者様の機能面を医療専門職が評価を行い、利用者様が最大限発揮できるコミュニケーション手段を検討し、実施しております。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問先からの相談について、当日の訪問支援実施の際に対応できるよう時間調整を行うとともに、当日以外の相談対応についても電話連絡や会議等を実施できる体制となっております。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		当日の訪問支援実施後に情報交換を行う場を設定させていただいております。当日の対応が難しい際は、後日電話にて共有の場を設けております。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問後に、ご家族へ直接または電話にてご報告をさせていただいております。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報が記載された書類については鍵付きの棚で保管しており、職員以外は触れられない位置に設定しております。また、ご契約時にご説明させていただいた個人情報使用同意書に沿った取扱いをさせていただいております。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問先からの相談や質問事項に対し、客観的評価結果を伝えるとともに、当事業所での様子も共有しながら対応について一緒に検討させていただいております。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時対応につきましては、ご契約時にご説明させていただき、事業所内に各種マニュアルを掲示しております。職員については周知するとともに役割設定も行い、定期的に訓練を実施しております。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を策定しており、全ての利用者様が安全に当事業所を利用できるよう安全の確保に努めております。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		当法人内の全事業所で事例の共有を行っております。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待についての理解を深めるため、年1回以上の研修を実施し、虐待防止・廃止に向けて事業所全体で取り組んでおります。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		職員研修や会議を行い、事業所全体で身体拘束廃止に向けて取り組んでおります。身体拘束が必要な方に関してはご家族へ理由・方法・期間を提示し、同意を得た上で実施するとともに、個別支援計画書へ明記いたします。	